

妊娠・出産からお子さんが18歳に達するまで

こども家庭センターは あなたの子育てを応援します

子どものこと、家庭のこと、自分のこと、
どんなことでも気軽にこども家庭センターで相談ください。



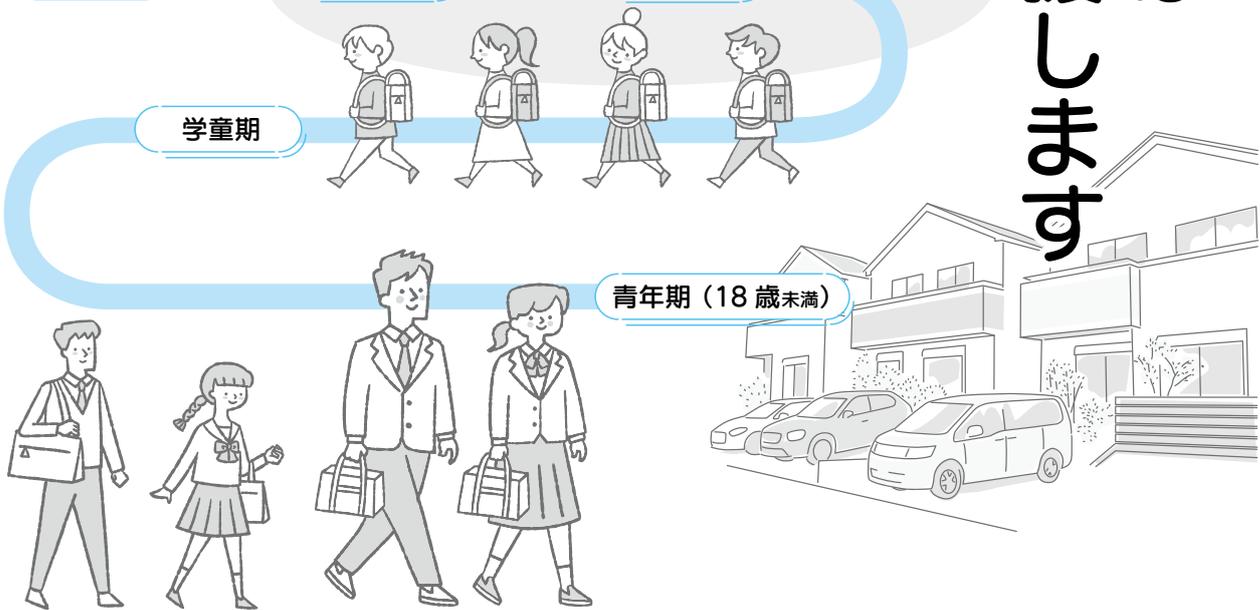
妊娠期

乳児期

幼児期

学童期

青年期（18歳未満）



これまで大口町では、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへのサポート体制として、保健センターの「子育て世代包括支援センター（母子保健機能）」と、こども課の「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉機能）」がそれぞれ支援を提供してきました。

4月からは、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの支援を一層充実させるため、新たに「こども家庭センター（こども課内）」を設置します。妊娠期から子育て期（18歳未満）までのご家庭と継続的につながるために、母子保健と児童福祉が一体的に切れ目なく相談や支援をおこないます。

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化する中で、身近に相談できる相手がないなど、子育てが孤立化しています。現代の子育ては難しさやつらさをとめない、日本の大きな課題である「少子化」や「人口減少」にも拍車をかけています。

こども家庭センターでは、相談者の皆さんのお困りごとに対し状況やご希望をお聴きして、必要な制度や支援につなげることができるよう、社会福祉士や保健師などの相談員が一緒に考えます。

こんな悩みがあるときは「こども家庭センター」へ

妊娠期

- 妊娠出産のことが不安…
- 赤ちゃんのお世話がうまくできるかな…
- 出産の準備で必要なものって…
- 出産後に手伝ってくれる人がいなくて心配…



学童期

- 子どもの情緒が不安定…
- 言うことを聞いてくれないのでイライラして手がでてしまう…
- ゲームや SNS への依存性…



乳児期

- 赤ちゃんが泣き止まない…
- 母乳は足りているかな…
- 離乳食を食べてくれない…
- 子どもの発達が気になる…



困ったことがあれば
お気軽に
ご相談ください！

幼児期

- 子どもと遊べる場所を教えてほしい…
- 仕事に復帰するので子どもの預け先を知りたい…
- 子育てに疲れてしまった…
- 子どもが言うことを聞かないので手が出てしまう…
- イライラして子どもをきつく叱ってしまう…



青年期（18歳未満）

- 学校を辞めてしまい家にひきこもっている…
- 経済的に困っていて…
- 学習意欲がない…
- 思春期の子どもへの接し方



子どもも相談できます

- お父さんやお母さんに怒られてばかり、どうしたらいいの…
- 学校で仲間外れにされている、学校に行きたくない…
- 病気のお母さんのかわりに家事をしていて、自分の時間がない、将来が不安…
- 心の悩みを聞いてほしい…



こども家庭センター

子育て世代包括支援センター (母子保健機能)

妊娠期から子育て期にわたる
総合的相談窓口

子ども家庭総合支援拠点 (児童福祉機能)

虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に
対応する相談窓口

統合・一元化

4月
から

こども家庭センター

ほほえみプラザ1階 こども課 ☎ 94-1222



社会福祉士



保育士

保健師



相談支援員

助産師



こども家庭センターは、こども課内に設置され、妊娠期から18歳未満の子どもと子育て期のご家庭に対し、切れ目のない支援をおこないます。

関係機関・サービスと連携します

医療機関

助産所

産後ケア施設

保健所

保育園・幼稚園

児童センター

学校
学校教育課

放課後児童クラブ

児童相談センター
(児童相談所)

福祉相談センター
(福祉事務所)

女性相談センター

警察

乳児院
児童養護施設

母子生活支援施設

障害児相談支援事業所

障害児通所支援事業所

民生委員
主任児童委員

家庭児童相談

子育て支援事業

子育てサークル

等

大口町の主な子育て支援

妊娠	妊婦産婦乳児健康診査 妊娠中や産後、赤ちゃんの健康管理のために、医療機関等で受診する健康診査について受診券を交付して健診費用を補助します。(妊婦 14 回、産婦 2 回、乳児 2 回、新生児聴覚検査 1 回)		
	出産・子育て応援ギフト 妊娠届出時や妊娠 8 か月頃や赤ちゃん訪問時にアンケートや面談をおこない、妊婦さん 1 人につき 5 万円、お子さん 1 人につき 5 万円を支給します。	産前産後サロン 妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対し、助産師の相談支援や、悩みを分かち合うお母さん同士の交流をおこないます。	
出産	産後ケア事業 育児不安等がある産後 4 か月頃までのお母さんと赤ちゃんが、宿泊や日帰りまたはご自宅で休養、授乳指導、育児指導等のケアを受けられます。	こんにちは赤ちゃん訪問 生後 4 か月頃までの赤ちゃんとお母さんを対象に、ご家庭を訪問し子育て支援に関する情報提供や育児相談をおこないます。	
	子育て支援センター 保育施設や地域の子育て支援事業等をスムーズに利用できるよう紹介したり、子育て期の悩み等の相談をおこなったりします。乳幼児の親子の交流もできます。	児童センター 乳幼児の親子から 18 歳未満の子どもたちが交流できる遊び、居場所づくりをおこないます。子育ての相談もできます。	
子育て	子育て短期支援事業（ショートステイ） 保護者の方が病気や出産、育児疲れ等で子育てが困難になったときに、一時的に児童養護施設等でお子さんをお預かりします。		
	子育て世帯訪問支援事業 心身の不調等で不安を抱えながら家事や育児をしている妊産婦さんやヤングケアラー ^(※) のご家庭に対し、ヘルパー等がご自宅を訪問し家事や育児の支援をおこないます。(※大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的におこなっている子どものこと)	すくすくサポート（ファミリーサポートセンター） お子さんの預かり等の援助を受けたい方と援助をおこないたい方に会員登録をいただき、相互援助活動に関する連絡・調整をおこないます。	
	保育サービス 一時預かり、延長保育、休日保育、病児病後児保育、幼児教育・保育利用料の無償化	放課後児童クラブ 保護者の方が仕事等により昼間ご家庭にいないお子さんを対象に、児童センター等を利用して遊びや生活の場を提供します。(平日授業終了後から 18 時 30 分まで、町内 4 か所)	
	家庭児童相談 子どもの性格、くせ、しつけや育児の相談に家庭児童相談員が対応します。	相談事業（子育て・ヤングケアラー・虐待） 子育てやお子さんの発達に悩みや不安を抱える親子、日常的に家事や家族の世話をしているお子さんやその周囲の方、友達からのいじめや家族からいやなことをされて悩んでいるお子さん等の相談に対応します。	
	各種手当 ▶ 児童手当…中学校 3 年生までのお子さんを養育している方に手当を支給します。 ▶ 児童扶養手当…18 歳以下のお子さんを養育しているひとり親家庭のための手当です。 ▶ 子ども医療費助成…高校生世代（18 歳到達年度末）までのお子さんについて保険診療内の自己負担分の医療費を助成します。		